

の 要  
例 会  
定 概

平成30年第2回芳賀町議会定例会が6月1日から7日までの7日間の会期で開かれました。  
初日の6月1日は、町長から提出された議案の提案理由の説明を受けた後、承認、同意案件の採決を行いました。  
一般質問は、6月5日に行い、2人の議員が町政について質問しました。  
最終日の6月7日には、議案の内容についての質疑を行い、全議案を原案どおり可決しました。  
また、総務・教育民生・産業建設常任委員会から申し出のあった閉会中の継続調査を議決により許可することとし、定例会を閉会しました。

平成30年第2回芳賀町議会定例会提出議案

選任同意

□芳賀町固定資産評価審査委員会委員の選任について

平成30年6月30日付けで任期満了となる芳賀町固定資産評価審査委員会委員の飯塚表男氏（西高橋）が、引き続き最適任者として議員全員の同意により選任されました。



▲飯塚表男氏

承認

□専決処分の承認を求める

ことについて（芳賀町税法例等の一部改正）

地方税法等の一部改正に伴い、①給与所得控除、公的年金控除の一部を基礎控除に振り替える②土地に関する固定資産税の負担調整に係る特例措置を更に3年延長し、平成32年度までとする③たばこ税の税率を平成30年10月1日から平成33年10月1日まで段階的に引き上げるもの。  
（質疑・討論なし、原案承認）

□専決処分の承認を求めることについて（芳賀町国民健康保険条例の一部改正）

地方税法施行令の一部が改正されたことに伴い、低

所得者の国民健康保険税の軽減措置の対象を拡大するため、国保税の5割・2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の引き上げを行うもの。  
（質疑・討論なし、原案承認）

□専決処分の承認を求めることについて（芳賀町都市計画条例の一部改正）

①バリアフリー改修が行われた劇場や音楽堂等に係る固定資産税を軽減する特例が創設され、改修工事が完了した翌年度から、2ヵ年分の固定資産税を3分の1の額に軽減する②土地、家屋に関する都市計画税の負担調整に係る特例措置を更に3年延長し、平成32年

度までとするもの。  
（質疑・討論なし、原案承認）

□専決処分の承認を求めることについて（芳賀町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準等を定める条例の一部改正について）

□専決処分の承認を求めることについて（芳賀町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準等を定める条例の一部改正について）

□専決処分の承認を求めることについて（芳賀町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準等を定める条例の一部改正について）

□専決処分の承認を求めることについて（芳賀町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準等を定める条例の一部改正について）

□専決処分の承認を求めることについて（芳賀町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準等を定める条例の一部改正について）

□専決処分の承認を求めることについて（芳賀町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準等を定める条例の一部改正について）

報告

□専決処分の報告について（工事請負契約の変更）

平成29年度芳賀高跡地整備事業道路整備工事の契約金額の変更について報告するもの。内容は、区画道路の



# 平成30年度一般会計補正予算、

路面排水処理における側溝の変更や配管等埋設物の撤去処分及び土の入れ替えを行ったことなどによる金額の増額。

〔質疑〕 増測さつき議員

〔繰越明許費繰越計算書の報告について(平成29年度芳賀町一般会計)〕

〔繰越明許費繰越計算書の報告について(平成29年度芳賀町宅地造成費用特別会計)〕

平成30年第1回芳賀町議会定例会において議決された芳賀町一般会計補正予算第5号による繰越明許費4件と、芳賀町宅地造成事業特別会計補正予算第1号による繰越明許費1件を平成30年度に繰り越したものの。(質疑なし)

〔公益財団法人芳賀町農業公社の経営状況説明書の提案について〕

〔芳賀町ロマン開発株式会社の経営状況説明書の提出について〕

地方自治法第243条の3第2項の規定による両法人の経営状況の説明のため、同法施行令第173条第1項の規定に基づき、平成30

年度の事業計画及び予算を報告するもの。

〔質疑〕 小林一男議員、増測さつき議員、水沼孝夫議員

## 条例改正

〔芳賀町税条例の一部改正について〕

生産性向上特別措置法の規定により、導入促進基本計画に基づき行われた中小企業の一定の設備投資について、固定資産税を2分の1からゼロの間で、割合を軽

減できる3年間の時限的な特例措置が創設され、中小企業の設備投資を後押しするため、町税条例において新たに取得した償却資産に係る固定資産税について特例割合をゼロと定めるもの。(質疑・討論なし、原案可決)

〔芳賀町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に

関する基準を定める条例の一部改正について〕

施行に伴い、①教員免許を所有することを明確にする

②放課後児童健全育成事業において、5年以上の実務経験があり、かつ町長が適

当と認めたものを対象者として追加するもの。

〔質疑〕 増測さつき議員 (討論なし、原案可決)

## 補正予算

〔平成30年度芳賀町一般会計補正予算(第1号)〕

総額に28億15万1千円を追加し、予算総額を74億

78億15万1千円とするもの。

〔質疑〕 増測さつき議員 (討論なし、原案可決)

〔平成30年度芳賀町介護保険特別会計補正予算(第1号)〕

保険事業勘定の総額に17億766千円を追加し、予算総額を14億7847万6千円とするもの。(質疑・討論なし、原案可決)

■平成30年度一般会計補正予算(第1号)の歳入歳出歳入

項目	補正額
県支出金	851万1千円
諸収入	1,710万円
繰越金	254万円

歳出

項目	補正額
総務費	219万2千円
民生費	34万8千円
農林水産業費	851万1千円
教育費	1,710万円

## 委員会活動

### 議会閉会中の所管事務調査

常任委員会は、所管する町の事務について自主的に調査を行う権限を有しており、これを「所管事務調査」といいます。総務・教育民生・産業建設常任委員会は、議会最終日の6月7日に閉会中の所管事務調査について議長に申し出し、議決により許可されました。各常任委員会は次のテーマについて調査を行い、12月定例会で調査結果を報告する予定です。

◎総務常任委員会  
「芳賀チャンネルの運営方法について」

◎教育民生常任委員会  
「シティズンシップ(市民性)教育とICTを活用したスマート教育について」  
「介護予防について」

◎産業建設常任委員会  
「遊水地の有効活用について」